

# 加須市展示商談会等出展事業補助金のご案内

市内に事業所を有する事業者が、展示商談会・観光イベントに出展・出店した場合に、市が経費の一部を助成します。開催前の事前申請が必要です。

## 1 対象となる事業者

下記のうち、いずれかに該当する事業者。

- 市内に事業所を有する中小企業者、農業法人、農事組合法人及び財団法人
- 市内中小企業グループ等 市内中小企業者が2社以上で構成するグループ
- 市内に事務所を有する商工会、観光協会等
- 市内に事業所を有する個人事業主

## 2 交付条件

下記の両方の条件を満たすこと。

- 補助金の交付を申請する日の1年以上前から引き続き市内に事業所を有し、かつ、同一事業を営んでいること。
- 市税及び事業税を完納していること。

## 3 対象となる展示商談会・イベント

- 展示商談会  
公的機関の主催、共催等により開催される、大規模な製品の展示会及び商談会。
- イベント  
市外において公的機関の主催、共催等により開催される、大規模な観光振興イベント。  
※公的機関とは、官公庁や独立行政法人を指します。主催等とは、主催、共催、主管、後援を指します。

## 3 対象経費

他の制度による助成を受けている場合は、その助成額を差し引いた額が対象経費となります。また、他の事業やイベントに転用可能な物品等の費用は、対象外となります。

- ① 出展小間料（出展料、ブース料など）
- ② 小間内装飾費（会場におけるレンタル機材代など）
- ③ その他出展に要する直接経費（チャーター便などの搬送料など）

## 4 補助率

対象経費の1/2

※展示商談会・イベント開催前に申請いただき、交付決定した額が上限となります。

## 5 申請に必要な書類

- ① 展示商談会等出展事業計画書（様式第2号）
- ② 展示商談会等出展事業収支予算書（様式第3号）
- ③ 市税完納証明書 又は 個人(法人)情報の確認に係る同意書（様式第3号の2）
- ④ その他市長が必要と認める書類（展示商談会等出展申込書の写し、経費内訳がわかるもの）

問合せ・申請先：加須市役所産業振興課 TEL：0480-62-1111